



1. 歴史遺産の保存
2. 生まれた双生子
3. 安全装置

1. 2月1日より古都保存法が施行された。史跡文化財の保護や古都の景観を守るための法律としては、これまでに文化財保護法や都市計画法等があり、史跡や名勝地の指定や風致規制、建築基準法の美観地区規制などがあったが、これらは規制の基準が抽象的であったり違反に対する罰則が甘いなど不十分な点が多く、期待どおりの成果が得られていないのが現状であるが、新しい古都保存法により遺産の保存が確実に行なわれることが期待されている。この古都保存法の場合、一般保存区域と特別保存区域が定められ、一般保存区域では工事は届け出制でよい等規制力は弱いが、特別保存区域ではほとんど現状変更は認められず、違反に対してはきびしい罰則が規定されている。特別保存区域ではこのようにきびしい使用制限ができる完全な保存が可能なわけで、必要と思われる所すべてに特別保存区域を設ければよいわけである。これとて土地買入れのための予算の裏付けがなければ特別保存区域を拡げるわけにはいかない。古都保存法の構想が実効をあげられるかどうかは、ひとえにこの点にかかっているともいえる。またこの買入れ制度も、現在では計画性がないという問題も残っている。他にも問題点はいろいろあると思われるが、歴史遺産の保存という大目的のために、国はもちろんのこと国民全体も協力し、問題を一つ一つ解決し、この法が期待どおりの効果をあげられるようにしたいものである。

[S]

2. せんだってふとラジオのスイッチをひねったら、こんな話が聞こえてきた。

雪深い東北の中でも特に交通の不便な出羽三山のふところに抱かれたある寒村で、月足らずの双生子の赤ちゃんが生れた。ところが一方は2000グラム程度、他方は1200グラム程度で、このままにしておいたら、どちらも到底無事に育ちそうもないことが明らかであった。この村は無医村である上に、ちゃんとした医療設備のある病院は、10数kmもへだたった鶴岡にしかないというのである。今年はまた特別に雪の多かった年であった。雪が深くて自動車はおろか、橇もよく通わない。無理に橇に乗せて運んだら、月足らずの赤ちゃんは途中で寒さのために無事にはすまないだろう。

結局すつたものの大騒ぎの挙句に、自衛隊のヘリコプターの出動。村人総出の着陸点整備、新聞記者の援助活動等々、大勢の人々の善意と愛情とのおかげで、赤ちゃんは無事病院の保育器におさまり、2人もいまは元気に育っているということであった。

恐らく冬季交通の困難さのために、これに類した事件が悲劇的な結末で終ったということもこの報道のかけに数多く存在するのではなかろうか。いまは道路基盤がしっかりとしていて、雪固めがなされていれば、自動車はスノータイヤにチェーンを巻いて、かなりなところまで入っていける。とはいっても、入念な管理がともなっていることが必須な条件である。雪固めの機械とか、除雪機械とかが、上のような寒村にまで入りこむことは現在は困難であろう。しかし住みよい環境作りこそが土木技術の使命であると考えた場合、このような困難を克服するための創意と工夫を真剣に求めることこそがわれわれの善意であり、愛情なのではなかろうか。ヘリコプターの出動はまさに劇的であるが、もっと地味で広汎な活動が、土木技術者に期待されているのではないだろうか。

[C]

3. 警察庁が調査したダンプカーの実態によると、ダンプカーの実数は運輸省が推定していた7万台の2倍で、その大部分が“一匹おおかみ”だということである。すなわち、白ナンバーの自家用ダンプ二、三台で無理な営業をやっているわけで、当然のことではあるが積載重量の違反、スピード違反そして過労運転が強いられている。その結果は多数の尊い人命を損失していることで、ちなみに昭和41年のダンプカーによる事故死は約800人、前年の死傷者数にくらべると約50%の増加であるという悲劇である。

1億総モニターも結構だし、事故の多くが学童であるニュースを聞くとき、通学路に対する交通規制も当然のことであって、今日からでも実施を望みたいものである。また、運輸省は事故防止のために自動車業界と安全装置の改善を計っているようだが、二重ブレーキをまず手始めになどといわず、バンパーやガード、タコグラフ(運行記録計)、さらに速度表示灯についても早急に実現させてほしいものである。

「人命は金には換えられない」

[J]